

さくらじま

130号

発行：
公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
会長 久留須 直也
鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内
Tel 099 (213) 4055
Fax 099 (213) 4051

URL:<http://www.minc.ne.jp/~jacsw> E-mail:jacsw@po.minc.ne.jp

社会福祉士実習指導者講習会を通じて

社会福祉法人 大一会 竹内 祐治

私は、現在、法人の実習担当をさせていただいており、年間に30名程の学生さんを受け入れておりますが、今回のこの講習会を通じ、改めて現状の施設実習について、振り返ることのできる非常に良い機会となりました。

私は今回実習生に対し、施設実習を通して『新しい福祉のイメージづくり』と『充実感の会得』という二つを考えてみました。

現在も福祉の現場では、深刻な人材不足により専門性が蓄積されないという悪循環は大きな課題となっています。その理由として、おむつ交換や、入浴介助等、『介護』=『福祉』=『重労働』に加え『低賃金』という表面的な負のイメージが大きく、そのため、日本は超高齢化社会を迎え、今から福祉の需要は大きいと誰もが分かっているものの、やはりこの福祉のイメージが根強く、福祉業界に興味がある人も最初の一步が踏み出しにくいのではと思います。

こうした福祉のイメージを変えていくのは法人や事業所を問わず、福祉という業種に就いている私達の大きな役目です。そこで、このイメージを払拭していくには、実際に福祉に触れていただく事が何よりの近道だと思い、施設実習に来られる学生さんは、とても大きな期待となります。そのために、当法人では、大変な施設実習をどのように楽しく、そして明るい福祉のイメージを持って終えていただくかを重視し、オリエンテーションでは、当法人が大切にしている福祉の想いを、時間をかけ伝えることや、実習中の動画をつくり、その中で、福祉業界で働いているスタッフの想いや、ご利用者の気持ちを伝えたりしながら、まずは学生のイメージを変えていければと実践しており、今後もここは力を入れていく必要を感じました。

次に二つ目の『充実感の会得』についてですが、現在、実習担当者という立場で実習生と接している中で、実習生の多くは、十日間程の長い実習を終え、最後の反省会では『とても勉強になりました。』と満面の笑顔で帰られます。しかし、それは長い実習が終わって良かったというものであり、はたしてここで得た経験に対する『充実感』なのかと思えることが多く感じます。

実習生が実習をするにあたり、実習とは学校の授業の一環であり、そのために、学生さんは事前に色々な課題に取り組み、それぞれが目標を立てて実習に臨まれます。しかし、施設側はその学生の目標に対し、きちんと個々に目を向けその目標を達成できるように指導できているか、正直現在では、できていないように感じます。

その原因は、実習生を受け入れるまでにきちんと学生さん個々のアセスメントが取れていないからだと考えます。

通常、学生さんの実習支援を行うのは、現場のスタッフであり、そのスタッフは通常の業務に加えて、実習生の支援もあり、それをマイナスととらえているスタッフの中にはいるかもしれません。もし、そういったスタッフに学生が担当となった場合、せっかくの実習がマイナスになってしまいます。

これらを踏まえ、今後、実習生の受け入れに対しては、実習前のオリエンテーションに力を入れる必要があると感じました。実習に対し学生さんの個別の想いをもっと具体的に拾い、それをきちんと法人の担当者へ繋ぐことが大きな役割であり、これによって実習が終わったことによる達成感だけではなく、本当の福祉の魅力や、目標が達成できたという充実感を得て実習を終了できるよう努めたいと思います。

相模原事件について考える第二弾

共同社会福祉士事務所 こすもす

天羽 浩一

さくらじま129号で「吾子の里」の浅田さんが本事件について寄稿されています。障がい者支援の仕事をされている立場からのショックと怒りが伝わってきます。とりわけ、この事件を「他人事とするのではなく、私たちの心の中にあるものとして、自分の価値観や行動を見直すことが大切だ」と主張されている点に強く共感しました。私も本事件のあと、自分なりに考えましたが、ニュースで流れる情報は一面的であり、事件全体について判断することは難しいと感じました。事件は複合的で多面的な要素を内包しており、容疑者が犯罪に至った経緯や背景について、多様な視点から分析し明らかにしていってほしいと思っています。私には事件の全体像を明らかにする力はないので、以下に2点に絞り、感じたことを述べてみます。

①容疑者が自ら選んだ職業を通して「障害者」はいなくていいという、ヘイト思想（優生思想）に至りついたこと、本来なら重い障がいを持つ人との日常の関わりをとおし、命の価値や存在の多様性について深い確信を育まなければならないはずの現場で、正反対の価値感に至りついてしまったことについて考えてみたい。容疑者は施設に就職する以前から障がい者を対等な人と見ない考え方を持っていたと推測されるが、たとえそのような考え方があったとしても、逆に仕事をとおして考えが修正されてしかるべきだと思うが、そうはならなかった。容疑者個人の「何らかの思い込みの強烈さという素地」があったとは思えるが、施設での仕事をとおして、価値観を修正することはおろか、逆に自らの持つ偏った価値観を強化させてしまった。「コミュニケーションすらできない「重複障害者」は親（社会）にとって負担以外の何物でもなく、本人自体も生きていることの幸せすら感じる事が出来ない。したがって彼らにかけられる資金を他の分野に配分の方が合理的であり、また世の中の不幸を減らすことになる」という主張は、ナチスの「障害者」抹殺思想と同一であり、歴史的にこの考え方は一定の支持を得てきたヘイト思想であり、優生思想である。プラトンの時代から続いてきた思想であり、日本でも優生保護法として1996年まで断種が容認されてきた。実に2000年近い歴史を持つ思想と言える。優生保護法廃止から20年、私たちの意識はどれほど変わったのだろうか。人権という言葉が浮遊する見せかけの言葉からどれほど一人一人の価値観の中に深く根付いた思想になっていったのだろうか。

「容疑者の行為は尋常ではないが、主張には一理ある」と考える人は実際にいるし、残念ながら福祉の職業をとおして、このようなヘイト思想に至りつく人もいる。それは何も他の誰かを指すのではなく、私たち一人一人の心の中に差別意識が棲みついている現実を知らしめられる。仕事をとおして重い障害を持つ人と共に生きていくことの価値を確信をもって語ることが出来ない状況（福祉の貧困）が多くの福祉現場にはある。現代社会の底に流れる価値観は重い障がいのある人と共に生きるという価値観とはほど遠い。だからきれいごとではすまない現実がある。福祉の貧困という環境にありながら、どのようにして共に生きる価値を見出していけるかが問われている。そこから自他を疑いながら葛藤していくことになる。盲聾の重複障がいをもつ荒さんという女性が、同じく盲聾の福島さん（現東大教授）から指点字を使ってカウンセリングを受ける場面をドキュメントで見たことがある。荒さんが「私には生きていく意味があるんでしょうか」と問いかける。それに対

して福島さんは「もしあなたに生きる意味がないとしたら、他の誰も生きる意味はないのです」と応えた。哲学的な問答であるが、福島さんという当事者をもって語ることでできる重い言葉かもしれない。私たちは無力で、差別意識も心の中にへばりついている。そのことをよく自覚しながら、生きることを考え続けたい。少なくとも他者に対してその命を軽んじるようなヘイトクライムを許してはならない。コミュニケーションのできない「障害者」などという傲慢でコミュニケーションの多様性に思いをいたさない、ひとりひとりの人の尊厳を汚すヘイトクライム、優生思想を許してはならない。

②相模原重度障がい者殺傷事件の容疑者が一時期措置入院していた事実をもって、容疑者を精神障がい者と決めつける傾向があるが、それは精神障がい者への偏見だと私は思う。「あんな残忍な行為は普通の人間に出来るはずがない」したがって、「普通の人間ではないのだから彼は精神障がい者に間違いない」と考えてしまう人がいる。しかし一般論としていえば「精神障がい者は普通の人間である」ということだ。私は容疑者は精神障がい者だとは思わない。彼はどこかの時点でパーソナリティ上の極めて強い偏りを持つようになったことは事実だし、確かに普通ではないと言える。しかし、それは精神障がいとは言わない。飛躍するかもしれないが、悲慘な戦争を引き起こして多くの軍人・政治指導者たちを精神障がい者とは言わないのと同じだ。たとえばヒトラーは精神障がい者ではない。彼は極端な優生思想に貫かれた確信犯である。勿論彼はパーソナリティ上の強い偏りのゆえに治療を受ける必要があったかもしれない。しかし精神科の治療対象であるかどうかということと、精神障がい者であるかどうかはまったく別問題である。もう一度繰り返したい。容疑者は精神障がい者ではない。精神障がい者というレッテルを貼るということは、「精神障がい者でなければこんな凶悪な犯罪は起こせない」という差別偏見だと私は思う。凶悪犯罪は「精神障がい者ではない人も起こすことがあるし、精神障がい者も起こすことがある」ということだ。大切なのは彼がなぜこのような犯罪を起こすに至ったのかについて、経緯や背景を丹念に具体的に探っていくことだ。彼の犯罪は、勿論特異的要素があることは確かだが、同時に特異的ではない一般化して考察しなければならない点も多い。マスコミによれば行政は措置入院制度の強化であるとか、施設のセキュリティ強化を解決策としているようだが、それは的外れだ。少なくとも容疑者は措置入院の対象ではなく、威力業務妨害や脅迫行為等刑事犯として警察が事件前に逮捕すべきであったと言える。ネットに爆破予告を書き込めば犯人は逮捕される。それと同じはずだ。少なくとも衆院議長に宛てて、「障害者」の殺害予告を送っているのだから。また施設は小規模化し地域に開放していくべきであり、大規模隔離でセキュリティを強化するのはさらに障がい者へ差別を助長するだけだ。この事件の論点は先にも述べたように多面的・重層的であり、多くの関係者の協働によりこの事件の全体像をできるかぎり明らかにしていってほしいと思う。またこの事件を一過性の特異な事件としてではなく、「人間の尊厳」ということについて、私たち自身が問われている、また問い続けなければならない事件として考えていきたいと思います。



はじめてのデイサービスに勤務して

リハプライド指宿 ソーシャルワーカー 田中 美穂子

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

現在、私は、指宿の地でデイサービス職員として勤務しています。平成12年に大学を卒業後、枕崎の小原病院へ初めての医療ソーシャルワーカー（以下MSW）として就職し、昨年3月に鹿児島大学病院を退職するまで、16年間ですがMSWとして勤務して参りました。昨年12月から、初めての介護現場であるデイサービスで（お手伝い程度ですが）勤務し始めています。

振り返ってみると、鹿児島県社会福祉士会の皆様に大変お世話になりました。エスポワール立神の阿久根さんに、入職後まだ社会福祉士登録証も届かないうちに南薩支部の活動へお誘いいただきました。研修会やユースの活動など活発な皆さんについて行くのが精いっぱいでした。社会福祉士として活躍されるフィールドは違って、援助対象となる利用者・患者を思う気持ちは同じ様に熱く研修会でも活発な意見交換がなされていました。中でも懇親会では本音で意見交換できるので多くのことを学ぶことが出来ました。今でも忘れられないのは、業務について褒めていただいたのに「いえいえ、まだまだです」と謙遜ばかりしている私に、「謙遜してばかりじゃだめだよ、なぜそう言ってもらえたのか、何が良かったのか客観的に考えなきゃ」とご指導いただいたことです。飲み会の場でも客観的視点で分析する本物のソーシャルワーカーに出会えたと思いました。ソーシャルワーカーの仕事は、どのくらい「人」と繋がっていただけるかで視野が広がるものだと思います。社会福祉士会への参加を通じて多くの貴重な出会いをいただきました。



現在勤務しているリハプライド指宿では、パワーリハビリを導入しています。これまでの支援の中で、通所系のサービスをお勧めしても「送迎の時間が長くてつらい」や「レクリエーションが苦手だ」とか、「まだ私には早い」などサービス利用に気が進まない方が多くいらっしゃいました。指宿に短時間で個別リハビリができる施設があることを知り、是非上記のような気持ちの方にご利用いただける施設だと感じました。内容を少しご紹介させていただきます。リハプライドは少人数制で行う半日型の通所介護で、マシンを使用したリハビリテーションに特化した内容で行っております。リハビリと言っても運動強度はお風呂に入るより軽度です。筋肉の拘縮がみられる方や麻痺やしびれがある方、歩行も困難な方などがマシンを使ったリハビリなんて…と思われるかもしれませんが運動強度で言うと2-3メッツ位いで、自覚的運動強度も「楽だ」というレベルで脈拍も110前後です。マシンを使用して運動しているので大変な運動に聞こえるかもしれませんが、実はお風呂より負担が少なく、座ったままできる安全な運動です。筋肉を鍛えるのではなく、不活動になっている筋肉をもう一度活動筋に戻していこうという考え方です。この他、ラジオ体操や座ったまま行う太極拳や口腔体操なども取り入れた内容で実施しています。3か月毎に成果を測定しますが、利用し始めの3か月での変化は著しいものです。今後医療機関での外来リハビリ通院がますます厳しくなる傾向ですのでリハビリ継続ご希望の方には打ってつけのデイサービスであると思っています。

古巣の南薩支部に戻って参りまして気持ちが引き締まる思いです。今後も皆様とともに地域に少しでも貢献できたらと思っています。

南薩ユース 磯遊び・ 体験ダイビングに参加して

障害者支援施設竹山苑
福永 潤

私がこのボランティアに参加したのは、今回で2回目になります。職場の先輩に「社会福祉会の南薩ユースの活動で、磯遊び・障がい者の体験ダイビングをしているんですが…よかったら参加してみませんか?」と声を掛けてもらい、興味を持ったのが参加のきっかけでした。磯遊び・体験ダイビングに、私が勤めている竹山苑の利用者さんが参加されるということもあり「海での活動や様々な人との関わりを通じて楽しんでもらいたい。また、その手伝いが出来たらいいな。」という気持ちと「障がい者の体験ダイビングってどんな感じなんだろうか…海だけ大丈夫なのかな?」という気持ちで参加したのを覚えています。

9月25日の天気も良く、風が心地いい日に磯遊びの1日が始まりました。職場の先輩方と利用者の方々と一緒に南さつま市坊津の海まで出発。車内も今から始まる磯遊びとダイビングの話で持ちきりでした。現地に到着し、南薩ユースの方々、他施設の利用者さん、ダイバーさんと合流し、それぞれ簡単な挨拶と自己紹介などを済ませて活動開始。午前中は、ダイビングとチェアボード(タイヤと浮きの付いた水陸両用車椅子的な物)の活動を行い、私もチェアボードの活動に参加させて頂きました。一緒に沖まで泳いで行き1時間半ほど体験をしてもらいました。沖までチェアボードを押しながら泳ぐのは少し疲れましたが、楽しんでもらえたようで利用者さんのニコニコとした笑顔を見ることができました。

午後からは、ダイビングの際に見つけた海の生物(ウニ、サンゴ、ナマコ、蟹、ヒトデ、貝など)をダイバーさんが水槽に入れ、陸上で生物の説明を受けながら実際に利用者さんの手に取ってもらい自由に観察してもらいました。「挟まれたら痛いよね」「ギャーっ」「うわぁヌルヌルする」「サンゴの間にも小さな蟹がいるー」など、それぞれの感想が飛び交い、盛り上がりました。

あっという間に海での活動も終わりを迎え「もう終わりなの?」と、少し名残惜しそうにされている利用者さんもちらほら。「今日は1日楽しめました」「来年も行きたいな」「また一緒にいっどー」と、利用者さんからそれぞれの感想も聞かれました。

ボランティアを通じて、仕事以外での福祉の活動について知ることができ、他の施設などで働く方、関わりのある仕事をされている方々の介護や福祉への支援についての思いや、考えについて話を聞くことができ、私自身も良い経験をさせて頂きました。また普段の施設内の生活では見られない利用者さんの表情や気持ちのリアクション、それぞれが感じた思いに関わることであったのではないかと思います。

私は仕事がない休みの日には、自分の好きな事をして行きたい場所へ行くことができますが、施設などに入所されている利用者の方々はどうか。障害や個々の病状の関係もあり1人だけではどうしても難しいのではないのでしょうか。私が磯遊び・ダイビング体験の活動に参加したことで、少しでもそういった方の力になれたのなら嬉しいなと思います。今後もこのような活動の参加の機会があれば是非参加して行きたいです。参加者みんなで、貴重な体験と有意義な時間を過ごせた磯遊びボランティアでした。



ボランティアと 地域と施設の役割

社会福祉法人 更生会 望洋の里
主任生活相談員 大村 孝一

会員の皆様、お疲れ様です。私は、南九州市穎娃町にある、介護老人福祉施設「望洋の里」で、主任生活相談員をしております。

当施設は、平成元年9月1日に開設しました。施設は町の中心部から至近の丘陵地にあり、近くの町並みや広大な田園風景が眺望でき、素晴らしい自然に囲まれています。

さて近年、社会福祉法人の社会貢献が位置づけられる事となり、法人が存続していく為には、社会福祉施設の存在意義を明確化し、いかに地域から信頼され、地域に貢献できるか、又地域における施設の価値を再発信することができるかが求められています。当施設に於いても地域貢献活動を更に充実させ、地域との連携を図れるよう取り組んでいるところです。具体的には、地域に対して当施設が、福祉・介護の知識や技術の発信基地として役割を担うことができるような存在であることが重要であると考え、南九州市内を中心に高齢者学級や転倒予防教室等を開催しております。年によっても、バラつきはありますが、年間5～10件程度の頻度で活動しております。

この度、1月14日(土)に南九州市社会福祉協議会様、NPO法人福祉相談センターにじ様が主催となり『ひまわりネットワーク事業・有償ボランティアセンターにじ登録者交流研修会』が行われ、依頼を受け、講師として参加させて頂きました。地域でご活躍されているボランティアの皆様と1時間という短い時間ではありましたが、有意義な時間を過ごす事ができ、主催者様へは、大変感謝致しております。

今回の講義では「住み慣れた地域・施設で生活する人々を支えるために」をテーマとし、ボランティアの方々や地域住民の皆様が地域福祉に於いて、深く関わっていることについてお話致しました。

近年、国の方針としては、地域包括ケアシステムの構築を目指し、このシステムの一環として地域支援事業の充実、社会保障給付の見直し等に取り組む事としています。南九州市でも、29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。そのような中で、利用者様に対して幅広いニーズにこたえるために多種・多様なサービスで対応することが、重要になります。その為には、ボランティアの方々や地域住民の活躍が期待されます。又、ボランティアの方々や施設などでの高齢者福祉分野で活動されることによって、地域と施設の関係性の構築にも繋がってくると考えており、積極的にボランティアの方々の受け入れができるよう取り組んでいきたいと考えております。これらの活動を継続することによって、利用者様をはじめ、地域や地域住民の皆様が安心して生活できる環境づくりができるのではないかと考えます。また、地域のコーディネーター・ソーシャルワーカーという専門職の立場から、どのようにかわることで地域が活性化するのか、課題解決に向けて取り組む事も重

要になります。その為には、私自身もソーシャルワークの能力を生かせるよう地域との交流や意見交換の場を設け、専門的なノウハウを地域に発信できるよう取り組んでいく事が重要と考えます。又、仕事を離れプライベートの時間に於いても、いち地域住民であるということ、地域を支えあうという意識を常に持ち続け地域の活性化の手助けになればと思っております。

今後も、地域に根付いた施設、地域から信頼される施設作りを目指すことで地域住民との信頼関係を構築し、地域との協力体制作りがより一層深められるよう心掛けていきたいと思ひます。

累犯高齢者・障害者の 居場所を考える

榎山学園 神村 晃大

12月1日に鹿児島県地域定着センターのセミナーに参加させて頂きました。

テーマは「累犯高齢者・障害者の居場所を考える」ということで、基調講演として作家の山本譲二さんにより刑務所内の現実、刑務所を出た高齢者・障害者に地域でどのような支援をすることで、その人が居場所を見つけることができるのかお話し頂きました。

善悪の判断が難しい軽度の知的障害者の方たちが、福祉や家族に見放され居場所を失いホームレスに近い生活を続けたあげく、無銭飲食や置き引きといった罪で服役生活を繰り返す。福祉サービスに繋ぐべき人に福祉サービスが行き届かず、罪を犯さざるを得ない状況が生まれ、罪を犯すことによってようやく司法という網にかかり獄中で保護される。刑務所の一部が福祉の代替施設になってしまっているという現実が今の日本にあるという事でした。

障害者支援施設に勤めて3年目、多少なりに障害を持つ方たちについて理解していたつもりでしたが、刑務所には多くの知的障害者がいること、福祉サービスに繋がることができていない障害者が多くいることを知りました。

出所後、仕事もお金も無く孤独、誰に相談すれば良いのか分からない、頼る人がいない。こういった人たちを保護するために今、地域定着支援センターが矯正施設と福祉を繋ぐ調整機関としての役割を担われています。

課題は多くあり、センターを通して福祉の支援に繋ぐうとしても本人たちが拒否される場合があるそうです。本人たちの意見としては「福祉には自由がない」「福祉施設に世話になったら最後、無期懲役だ」「福祉に行くとい一本のレールの上に乗せられてしまう」等。

色々な事情、背景があるのだと思いますが、自分たちの善意、良かれと思って行っている支援が利用者の方たちにとって窮屈なものになっている場合があるのだと感じました。

今回のセミナーに参加し、日頃の支援が自己満足なものになっていないか、利用者本位の支援が出来ているのか振り返る良い機会になったことと、自分が持っていた「触法障害者」という言葉のイメージを改め直すことができたのではないかと思います。